

少額短期保険ハウスガード
 アプリで保険解約手続き
 賃貸住宅退去と同時に完結

少額短期保険ハウスガードは7月から、同社の代理店である大東建託ハートナース(株)が管理する賃貸住宅の入居者向けアプリで、退去手続きと同時に同社賃貸住宅入居者向け保険の解約手続きも完結する仕組みを導入した。

同アプリは、大東建託グループが管理する賃貸住宅の入居者専用アプリ。大東建託ハートナースが管理する賃貸住宅の入居者は、同アプリから退去の手続きが可能となっている。今回、そのアプリの画面に、少額短期保険ハウスガードの保険に加入している場合、保険解約手続きを行える機能を追加。同社は大東建託ハートナースから保険解約申し出の情報を受領し、解約処理を行うとともに、解約日(退去日)経過後に顧客へ解約手続き完了のお知らせの画面を郵送し、解約返戻金を指定の口座に送金する。退去手続きと同時に同社賃貸住宅入居者向け保険の解約手続きを行うことにより、保険解約の手続きを別途に行う手間が省けるだけでなく、保険解約の手続きを確実に行うことができる。また、保険解約手続きの書面が不要(ペーパーレス)となり、契約者と同社の間の往復の郵送期間が発生しないため、解約返戻金を早期に支払うことが可能となった。

同社では、既に契約者からの電話により解約手続きが完結する運営を行っているが、さらに今回、同アプリによる解約手続き完結方式の導入により、契約者は保険解約手続きを簡単かつ確実に済ませることができるようになった。